

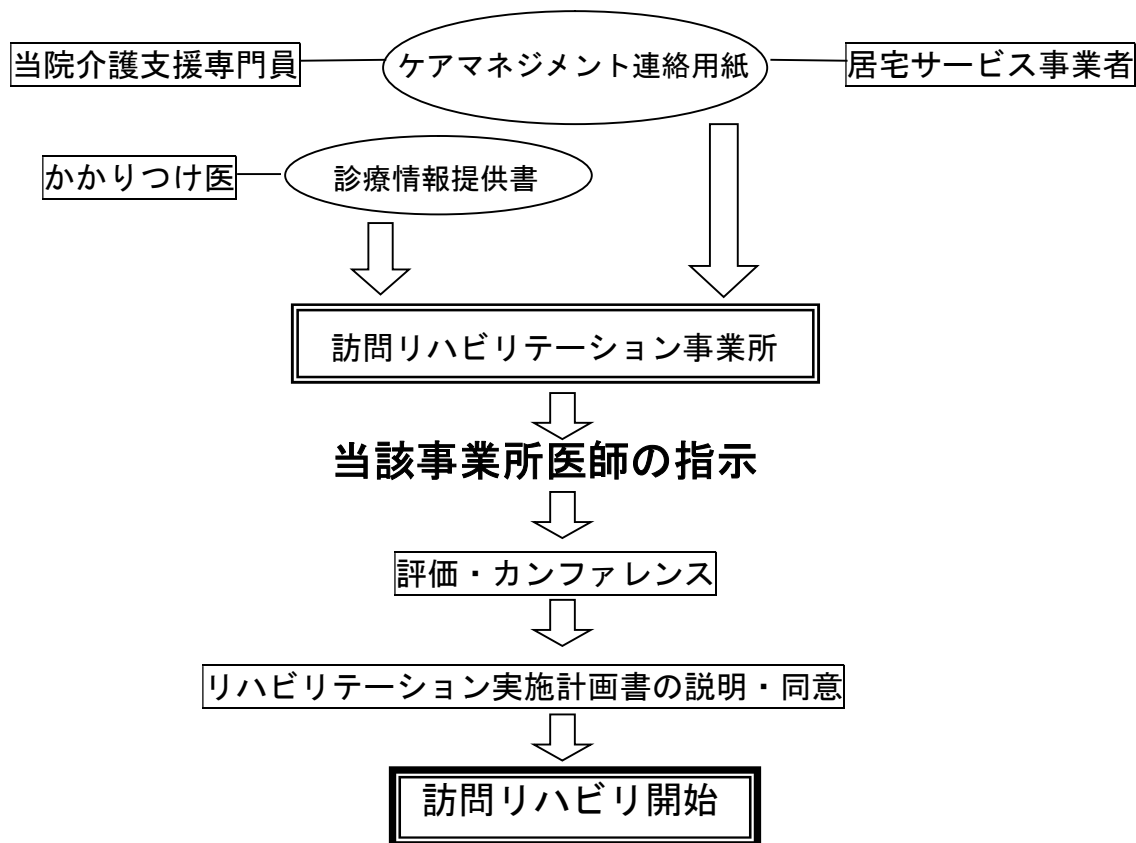
訪問リハビリテーション 重要事項説明書

医療法人社団 井口会 総合病院落合病院
岡山県真庭市上市瀬 341

TEL 0867-52-1133

FAX 0867-52-1160

1. 訪問リハビリテーションの申し込みからサービス開始まで



2. 訪問リハビリテーションサービスの内容

- 病状・障害の観察・健康管理
- 身体機能にあわせたリハビリテーション（関節拘縮予防、起き上がり・立ち上がり・歩行などの動作練習、身の回りの動作練習、摂食嚥下に関する運動など）
- 介護方法等のアドバイス
- 家族など介護者の支援
- 保健・福祉サービス等の活用支援
- 住宅改修のアドバイス
- 食事動作の確認（口腔機能訓練）

3. 営業日時のご案内

営業日：月曜日から土曜日

休日：日曜日・祝祭日・創立記念日（6月1日）

盆（8月13日～15日） 正月（12月29日～1月3日）

営業時間：（月～金）午前8時30分から午後5時30分まで

（土）午前8時30分から午後1時まで

4. ご利用料金など

保険種別など	介護保険			
利用料金（基本）	基本金額 …《1割》	《2割》	《3割》	
	訪問リハビリテーション費			
	（20分）	308円	616円	924円
	（40分）	616円	1,232円	1,848円
	（60分）	924円	1,848円	2,772円
	介護予防訪問リハビリテーション			
	（20分）	298円	596円	894円
	（40分）	596円	1,192円	1,788円
	（60分）	894円	1,788円	2,682円
	利用料金（加算）	サービス提供体制加算		
…《1割》		《2割》	《3割》	
（20分）		6円	12円	18円
（40分）		12円	24円	36円
（60分）		36円	72円	108円
リハビリテーションマネジメント加算（月に一回算定）				
…《1割》		《2割》	《3割》	
イ(1)		180円	360円	480円
ロ(2)		213円	426円	639円
* 医師が説明の場合 +270円 (3)				
短期集中リハビリテーション実施加算 (退院・退所・認定日から3ヶ月以内)				
…《1割》		《2割》	《3割》	
(介入1日)		200円	400円	600円
認知症短期集中リハビリテーション実施加算 (退院・開始日から3ヶ月以内)				
…《1割》	《2割》	《3割》		
(介入1日)	240円	480円	720円	
退院時共同指導加算（退院につき一回のみ算定）				
…《1割》	《2割》	《3割》		
	600円	1200円	1800円	

※その他の医療保険、保険外サービスについては随時対応させていただきます

5. ご利用にあたってのお願い

- 保険証や医療受給者証等を確認させていただきます。これらの書類について内容に変更が生じた場合には、必ずお知らせください
- やむを得ずキャンセルを希望される場合は、当日の朝までにご連絡をお願い致します
不当と思われる理由でのキャンセル及びそれが度重なる場合などにおきましては、当事業所のほうで今後の対応を検討させていただきます

6. 苦情の対応

- 1 利用者様又はその家族様から苦情の申し出があった場合は速やかに対応します
- 2 利用者様又はその家族様から苦情の申立て機関に苦情申立てを行った場合これを理由としいかなる不利益、不公平な対応も致しません

【対応窓口】 総合病院 落合病院 事務長 石井 政充

相談時間 午前9時 ～ 午後5時

7. 行政機関その他の苦情受付機関

真庭市健康福祉部 高齢者支援課	所在地 真庭市久世2927-2 電話番号 0867-42-1074 受付時間 午前8時30分 ～ 午後5時15分
国民健康保険 団体連合会 国保連合会 介護サービス苦情相談窓口	所在地 岡山県北区桑田町17番5号 電話番号 086-223-8811 受付時間 午前8時30分 ～ 午前12時 午後1時 ～ 午後5時

8. 緊急時の対応

訪問リハビリテーションの提供を行っている時に利用者様に病状の急変等があった場合には、必要に応じて応急の手当てを行うとともに、速やかに主治の医師へ連絡し、指示を求める等の必要な措置を講じます

9. 事故発生時の対応

利用者様に対する訪問リハビリテーションの提供により事故が発生した場合は、市町村、家族様、利用者様に係る居宅介護支援者等に対して連絡を行う等の必要な措置を講じます

10. 賠償責任

訪問リハビリテーションの提供に伴い、利用者様又は家族様の生命・身体・財産に損害を及ぼした場合は利用者様に対し速やかに損害を賠償します

1 1. 秘密保持

- 1 訪問リハビリテーションを提供する上で知り得た利用者様又は家族様の秘密を守る事を義務とします
- 2 サービス担当者会議等において利用者様又は家族様の個人情報を提供する場合は事前に文書で同意を得ます
- 3 退職後も在職中に知り得た利用者様又は家族様の秘密を守る事を義務とします

1 2. 感染症対策について

感染症の予防及びまん延の防止のために委員会や研修を定期的実施し、周知徹底を図ります。

1 3. 虐待防止及び身体抑制について

虐待の発生又はその再発を防止するため、委員会や研修を定期的実施し、虐待を受けたと思われる利用者様を発見した場合は、速やかに市町村に通報します。

1 4. 業務継続計画に向けた取り組みについて

感染症や非常災害の発生時において、利用者様に対する訪問リハビリテーション等の提供を継続的に実施するため、非常時の体制で早期の業務再開を図るための計画や研修及び訓練を定期的実施します。また定期的に業務継続計画の見直しを行い、必要に応じて業務継続計画の変更を行います。

1 5. 主な営業地域

真庭市（旧 落合町・久世町・北房町）、美咲町（旧旭町）

（※必要に応じてこの限りではない）

1 8. 事業者概要

事業者の名称	医療法人社団 井口会 総合病院 落合病院
代表者氏名	井口 大助
指定番号	3 3 1 1 4 1 0 0 6 6
事業所の住所	岡山県真庭市上市瀬 3 4 1
連絡先	TEL 0 8 6 7 - 5 2 - 1 1 3 3 FAX 0 8 6 7 - 5 2 - 1 1 6 0
最寄りの駅	姫新線 美作落合駅から車で約 5 分